- 1. 件名:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所のバックエンド研究施設に係る行政相談
- 2. 日時: 令和3年3月15日(月) 13時30分~14時15分
- 3. 場所:原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施
- 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門 菅原企画調査官、本多主任安全審査官 原子力規制部検査グループ専門検査部門 早川上席原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所臨界ホット試験技術部 技術副主幹 他4名

5. 要旨

- (1)国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、原子力科学研究所バックエンド研究施設(以下「BECKY」という。)(使用施設)における原子炉施設との共用部分について以下のとおり説明を受けた。
 - OSTACY施設(原子炉施設)の分析室(I)については、令和2年5月1日付けで 核燃料物質使用施設としての許可を取得したことから、原子炉施設とBECKY の共用施設(以下「炉使共用」という。)となった。
 - 〇分析室(I)の他、分析室(I)室内のフード、グローブボックス等、炉使共用の 設備について、核燃料物質使用変更許可申請書上において明確にするため、 今後、核燃料物質使用変更許可申請を行うことを予定している。
- (2)原子力規制庁からは、承知した旨を伝えた。

6. 提出資料

・バックエンド研究施設への分析室(I)の追加に係る原子炉施設との共用設備の 再整理について